

令和9年度 放課後の過ごし方（ご案内）



案内対象事業

○ P2 学童クラブ（公設13施設、民設2施設）

【申請受付期間】

一次選考：令和8年10月16日（金）～令和8年12月21日（月）

二次選考：令和8年12月22日（火）～令和9年2月24日（水）

春休み：令和9年2月2日（火）～令和9年2月16日（火）

夏休み：令和9年5月11日（火）～令和9年6月1日（火）

冬休み：令和9年11月4日（水）～令和9年11月17日（水）

春休み：令和10年2月1日（火）～令和10年2月15日（火）

○ P14 わこうっこクラブ

○ P16 児童センター・児童館

○ P18 図書館・公民館



学童クラブに関する
情報はこちら(市HP)

● 学童クラブについての目次 ●

- P2 … 1. 学童クラブとは
2. 対象児童
3. 入所要件・入所可能期間
- P3 … 4. 公設学童クラブの所在地
- P4 … 5. 開所時間
6. 土曜日の利用
7. 各種利用料
- P5 … 8. 休所・退所
- P6 … 9. 入所案内の配付開始日・配付場所
10. 令和9年4月1日からの入所（当初入所）
- P7 … 11. 申請から入所までの流れ
12. 年度途中での入所（随時入所）及び短期入所
- P8 … 13. 申請に必要な書類
- P10 … 14. 申請内容の変更
- P13 … 民設学童クラブについて

電子申請について

学童クラブの各種申請がスマホ、パソコンからできるようになりました。
申請書、児童状況表を画面上で入力し、必要書類を写真やデータで添付して
ご申請ください。



https://apply.e-tumo.jp/city-wako-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=126476

郵送・メールについて

郵送先：〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号
子どもあんしん部 保育施設課 施設整備担当
保育施設課メールアドレス：d0200@city.wako.lg.jp



～小学校の放課後の過ごし方について～



このパンフレットでは、学童クラブの他にもお子様の成長段階に応じた、たくさんの過ごし方をご紹介します。

●P14 … わこうっこクラブ

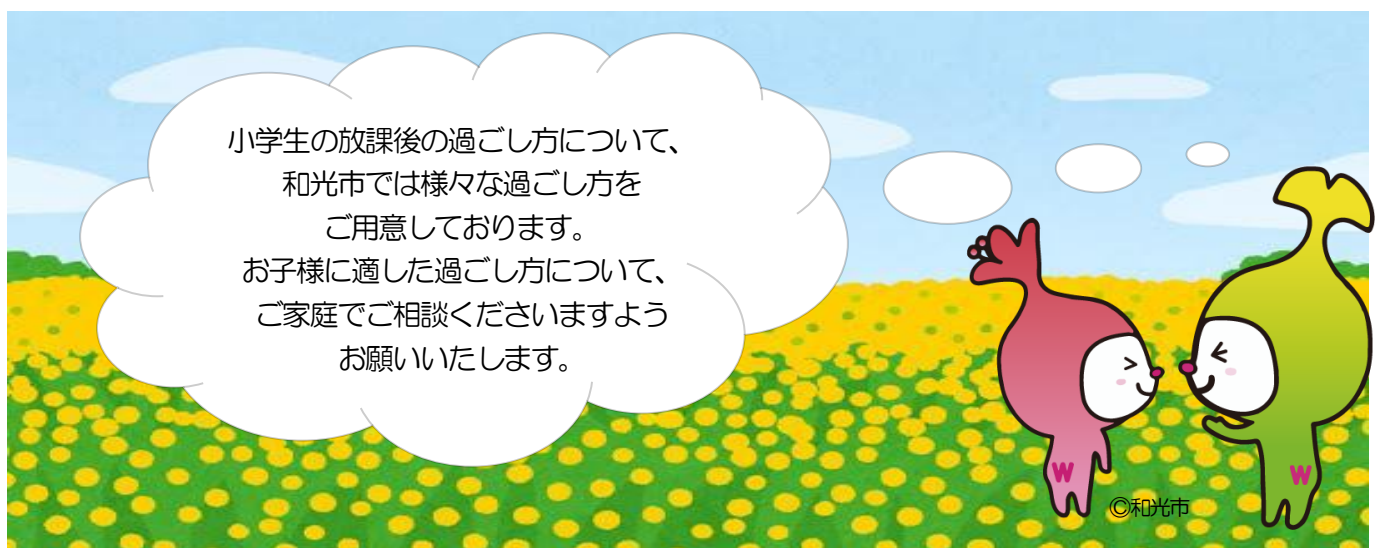
保護者の帰宅時間が早めであれば、お友達と過ごすことができ、利用料がかからない「わこうっこクラブ」を全小学校で利用することができます。仲の良いお友達と一緒に登録することで、大人の見守りの中、安心して楽しい放課後を過ごすことができます。

●P16 … 児童センター・児童館

大人の目があり、かつ子どもが自由に遊べます。外広場で追いかけっこやボールを使って遊んだり、遊戯室で卓球や工作などをしたりすることができます。決められたスケジュールの中で過ごすよりも、「今日は何をしよう？どんなルールで遊ぶ？」など、大人の目がある中で、子どもたちの話し合いで決めることにより、協調性や自主性が育まれます。児童厚生員を配置し、様々なイベントを開催しています。子どもたち同士で参加したいプログラムを決めるなど、放課後の楽しいひと時を過ごすことができます。また、困った時に相談できる職員も配置しています。

●P18 … 図書館・公民館

勉強量が増えてくる高学年は、本を読むことで新しい知識を得ながら静かな時を過ごせる「図書館」や、学習と地域住民同士のふれあいの場である「公民館」もおすすめです。図書館では、本を気軽に読めるように、各公民館で予約した本が受け取れるなど工夫をしています。各公民館にも図書室があるので、「なぜだろう？」「知りたい！」という知識欲を満たすこともできます。



学 童 ク ラ ブ

1 学童クラブとは

小学校に就学している児童が、保護者の就労等により、放課後や長期休業時において適切な遊びや生活の場として過ごす場所です。市内には公設と民設の施設があります。

2 対 象 児 童

学童クラブに入所できる児童は、次のいずれにも該当する小学1年生から6年生までの児童です。

- (1) 市内の小学校に就学している児童、又は市内に住所を有していること
- (2) 平日の放課後や土曜日、学校長期休業日の日中に保護者が就労等により家庭にいないこと
- (3) ひとりで学童クラブに通所でき、集団生活ができること

※ ひとりで学童への通所が困難なことによる支援員の送迎は原則実施しておりません。

送迎について、ファミリー・サポート・センター事業を利用できる場合がありますので、詳細はファミリー・サポート・センター運営事務局ホームページをご覧ください。

なお、ファミリー・サポート・センター事業の申請後の打ち合わせ費用や利用料金は自己負担になります。

お問い合わせ先電話：090-6530-0961（平日9：00～16：00）

3 入所要件・入所可能期間

令和9年4月1日から 令和10年3月31日まで ※毎年度継続とはなりません。

次のいずれかの要件に該当する場合は、申請が可能です。

保護者の状況	概要	入所可能期間
(1)就労 (育児休業)	就労により15時までに帰宅できないこと（自営、在宅勤務は就労時間が15時を超えること） ※ 短期入所は、15時以前の帰宅でも対象となります ※ 育児休業の場合、入所希望月中に復職すること（予定含む）	雇用期間終了日 ※更新有を含む (最長で令和10年3月31日まで)
(2)妊娠・出産	出産前後であること	出産予定月の前2か月から、後2か月の月末まで
(3)疾病	保護者の疾病等により、保育が困難なこと	入院、治療を要する期間
(4)障害	保護者が次のいずれかに該当し、保育が困難なこと ・身体障害者手帳（4級以上） ・精神障害者保健福祉手帳（3級以上） ・療育手帳（C以上）	手帳の有効期限日まで
(5)介護・看護付き添い	保護者が次のいずれかに該当し、保育が困難なこと ・親族などを常時介護する必要がある ・親族などの通院、通所、または入院のための付き添いをしている	介護状態終了まで
(6)災害復旧作業	災害の復旧に従事していること	左記に該当する期間
(7)求職活動	保護者が求職活動を行っていること	入所希望日から2か月後の末日まで
(8)就学・技能訓練	保護者が令和9年4月以降に就学又は、訓練していること	利用希望年度内の就学、訓練をしている期間

※ 入所要件を満たしていても、申請先の学童クラブに定員を超えた申請があった場合は、選考の結果により、入所不承諾となることがあります。ご了承ください。

【障害などにより「特別な支援が必要な児童」の入所について】

身体障害者手帳や療育手帳の判定を受けている児童、日常生活において医療的ケアを必要とする児童は、事前にご相談ください。

※ 特別な配慮の必要性がある場合は、必ず児童状況表に記載の上、状況が分かる資料の添付をお願いします。

※ 記載内容以外の事項があった場合は、入所をお断りする可能性があります。

公設学童クラブについて

4 公設学童クラブの所在地

学童クラブ名	所在地		電話	定員	指定管理
白子学童クラブ	白子3-3-40	白子小そば	463-2164	70	社会福祉協議会
白子第二学童クラブ	白子3-3-41	白子学童クラブ隣	462-1881	65	
新倉学童クラブ	新倉1-38-1	新倉児童館2階	463-1678	100	
中央学童クラブ	中央1-1-4	第三小内	464-4660	58	
諏訪学童クラブ	諏訪3-20	第四小内	464-6501	78	
南学童クラブ	南1-5-1	南児童館隣	467-5332	70	
さつきのこ学童クラブ	南1-5-25	第五小内	462-1151	60	
南地域センター学童クラブ	南1-8-47	南地域センター2階	466-0796	55	
広沢学童クラブ	広沢1-5	広沢小内	469-5541	80	
北原学童クラブ	新倉1-5-27	北原小内	467-5333	80	
さざんか学童クラブ	新倉1-5-27	北原小内	468-2225	60	
本町学童クラブ	本町31-17	本町小校舎内	462-2512	105	
下新倉学童クラブ	下新倉5-21-1	下新倉小内	466-0312	90	

(1)入所申請と待機について

申請状況によっては、第一希望の学童クラブに入所できず、待機となる場合があります。

入所の可能性を高めるため、第二希望以降の学童クラブも記載いただきますよう、お願いいたします。

(2)学区外クラブの希望設定

ご自宅の学区外にある学童クラブも、希望先として設定できます。

(3)送迎に関するお願い

学童クラブには専用駐車場を設けておりません。近隣住民の皆様のご理解とご協力に支えられて運営しておりますので、送迎は徒歩又は自転車をお願いいたします。

(4)学区別入所クラブの割り振り

以下の学童クラブは、お住まいの地区によって原則的に第一希望先が決まっています。

通う小学校	お住まいの地区	学童クラブ第一希望先
白子小学校	白子3丁目	白子学童クラブ
	下新倉	白子第二学童クラブ
	白子2丁目	
第五小学校	白子1丁目・2丁目	さつきのこ学童クラブ
	南1丁目・2丁目	南学童クラブ
	※ 南1丁目のうち1・2・3・4・6・7・8番にお住まいの場合は、さつきのこ学童クラブ、南学童クラブのいずれかを選択できます。	
北原小学校	校庭側校門をご利用	北原学童クラブ
	体育館側校門をご利用	さざんか学童クラブ

(5)兄弟在籍による優先入所

兄弟が在籍している学童クラブについては、弟妹も同一のクラブを第一希望として選択できます。

5 開 所 時 間

〔登校日〕 市内公立小学校の放課後～18時（延長保育時間：18時～19時）

〔休校日（土曜日・振替日）〕 8時～18時（延長保育時間：18時～19時）

〔長期休業日（春・夏・冬休み）〕 8時～18時（延長保育時間：18時～19時）

（早朝延長保育時間（長期休業中の平日のみ） 7時30分～8時

※ 日曜、祝日、12月29日～1月3日はお休みです。

6 土 曜 日 の 利 用

すべての公設学童クラブでは、月に3回程度、土曜日に以下の学童クラブを拠点として保育を実施いたします。

- ・下新倉学童クラブ・・・・・・下新倉・白子・白子第二学童クラブの児童
- ・新倉学童クラブ・・・・・・新倉・北原・さざんか学童クラブの児童
- ・広沢学童クラブ・・・・・・広沢・中央・本町学童クラブの児童
- ・南学童クラブ・・・・・・諏訪・南・さつきのこ・南地域センター学童クラブの児童

7 各 種 利 用 料

学童クラブにかかる費用には利用料、補食代、延長利用料（利用された方のみ）があります。

支払い方法は、原則、学童クラブ運営事業者の口座へ納付していただきます。徴収方法は、入所者に対し、学童クラブから別途通知します。

※ 各種利用料に滞納がある場合は、入所選考時に減点となります。納付相談をされる場合は、市担当までお問合せください。

利用料・補食代

利用料は保護者それぞれの市民税額を基に階層を決定します。

利用料階層区分表

階層区分	内 容	月額利用料	月額補食代
第1階層	生活保護受給世帯 市民税が非課税の世帯	0円	0円
第2階層	市民税の所得割額が 5,000円未満の世帯	1,920円 (1,530円)	2,000円
第3階層	市民税の所得割額が 5,000円以上、48,600円未満の世帯	3,840円 (3,070円)	
第4階層	市民税の所得割額が 48,600円以上、97,000円未満の世帯	5,760円 (4,600円)	
第5階層	市民税の所得割額が 97,000円以上、169,000円未満の世帯	7,680円 (6,140円)	
第6階層	市民税の所得割額が 169,000円以上の世帯	9,700円 (7,760円)	

※ 利用料算定の基準となる「市民税の所得割額の計算」には、住宅ローン控除、寄附金控除、配当割額・株式等譲渡所得割額控除、配当控除及び外国税額控除等は適用されません。

※ （ ）内の金額は多子軽減の金額です。同一世帯から2人以上の児童が入所した場合、補食代、延長利用料、夏休み等の短期入所を除き、2人目以降の利用料を20%軽減します。

※ 4月～8月は前年度の市民税を、9月～翌3月は当該年度の市民税を基に、利用料を算定します。

※ 利用料、補食代、延長利用料の徴収は第1階層に属する世帯を除きます。

補食（おやつ）について

補食の提供は、学童クラブに入所する全児童を対象としております。ただし、次の「補食代が免除となる児童」に示す児童はこの限りではありません。

学童クラブの利用日は、補食の提供を受ける前に帰宅される場合にも補食代が発生します。補食提供後のお迎えにご協力をお願いします。

補食の持ち帰りについては、衛生上の観点からお断りしております。

補食代が免除となる児童

アレルギー等を理由に補食の提供を受けられない児童が対象です。対象となる場合、和光市学童クラブ補食代免除申請書、及び添付書類を市（窓口・郵送・メール）又は学童クラブへ提出してください。

※ 対象児童は原則学童クラブで補食は提供しません。ご家庭において補食を用意してください。

※ お誕生日会のケーキや、イベント時のおやつも補食に含まれるため、免除となった場合には提供しません。

延長利用料

申請には**月単位**と**日単位**があります。

月単位は申請された月単位で継続され、中止する場合には延長利用中止届を提出してください。利用途中での中止はできません。月単位での利用申請、延長利用中止届は利用（中止）希望月の前月末までに、市（窓口・郵送・メール）又は学童クラブへ提出してください。

日単位は利用希望月毎に、学童クラブへ申請が必要です。

	通常延長	早朝延長（長期休業中のみ）
時間	18時～19時まで	7時30分～8時まで（平日）
料金	月単位 月額 1,300 円 日単位 日額 300 円 (5日以上利用で上限 1,300 円)	月単位 月額 650 円 日単位 日額 150 円 (5日以上利用で上限 650 円)

※ 延長保育の時間や利用方法は変更となることがあります。その際は改めて通知いたします。

8 休 所 ・ 退 所

(1)休所について

やむを得ない理由で学童クラブに通うことができない場合に、休所することができます。休所の利用は1年度間に3か月が限度です。

休所する場合は、休所届を市（窓口・郵送・メール）又は学童クラブへ提出してください。その期間は利用料等が発生しません。なお休所は1日間からでも申請できますが、その場合でも休所期間は1か月として計算します。届出の提出日以前に遡っての受理はできませんのでご注意ください。

※ 月途中で休所する場合、休所期間は1か月として計算しますが、料金に関しては利用日数による日割り計算となります。

※ 休所として認められた例は、以下のとおりです。他の理由で休所を申請したい場合は、ご相談ください。
在宅勤務、一人でお留守番ができるか試行、インフルエンザ等の感染防止対策として登所自粛、お子様の入院等

申請した日付より前、若しくは申請期間中に学童クラブの利用を再開する際は復所届を、市（窓口・郵送・メール）又は学童クラブへ提出してください。その場合、料金に関しては復所月に限り利用日数による日割り計算となります。

(2)退所について

学童クラブを退所される際は、速やかに退所届を市（窓口・郵送・メール）又は学童クラブへ提出してください。

届出の提出日以前に遡っての受理はできませんのでご注意ください。

※日割りについて

利用料及び補食代は、原則として日割り計算を行いません。ただし、月の途中での退所や短期入所、その他特別な事情があると市長が認めるときは、日割り計算を行う場合があります。

届出の提出日以前に遡っての受理はできませんのでご注意ください。

9 入所案内の配布開始日・配布場所

配布開始 令和8年10月から

配布場所 市役所4階 保育施設課、各学童クラブ、各小学校就学時健診時



10 令和9年4月1日からの入所（当初入所）

電子申請・市窓口・郵送・メールのいずれかの方法にてお申込みください。

保育園・学童クラブでの受付はできません。（在籍児童を除く）

選考区分	入所申請受付期間	受付時間	受付場所
一次選考	令和8年10月16日（金）～令和8年12月21日（月）（消印有効） 休日受付日 令和8年10月17日（土）8時30分～12時 令和8年11月21日（土）8時30分～12時 令和8年12月19日（土）8時30分～12時	平日 9時 ～	和光市役所 4階 保育施設課
二次選考	令和8年12月22日（火）～令和9年2月24日（水）（消印有効） 休日受付日 令和9年 1月16日（土）8時30分～12時 令和9年 2月20日（土）8時30分～12時 （年末年始 12/29～1/3 はお休み）	16時30分 ※休日受付日時 は左欄参照	

※ 電子申請・郵送・メールでお申込みいただいた方は、メールにて受付完了のご連絡をいたします。受付完了のメールを持ちましてお申込み完了としますので、必ずメールアドレスの記載をお願いします。1週間ほど経っても受付完了メールが届かない場合は、保育施設課までご連絡ください。メールアドレス及び電話番号の未記入や記載誤りがある場合には、申請書類の不足や不備について確認がとれないため、入所選考の対象とならない可能性があります。

※ ご不明点やご相談がある場合には、窓口までお越しください。

※ 書類の記載に不備等があった場合には、市からご自宅又は勤務先に連絡することがあります。

電子申請：

https://apply.e-tumo.jp/city-wako-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=126476

郵送先：〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号

子どもあんしん部 保育施設課 施設整備担当

保育施設課メールアドレス：d0200@city.wako.lg.jp



申請時に在籍している児童のみ、下記期間中は学童クラブでも受付を実施します。

選考区分	入所申請受付期間
一次選考	令和8年10月30日（金）～令和8年11月20日（金）（学童クラブ開所日の平日のみ）

※ 申請時に在籍していない弟妹児の申請は、市へ提出してください。

※ 一人帰りをしている家庭の場合、お子様に申請書類一式を預けて在籍児童が提出することも可能です。ただし、書類の取り扱いには十分注意していただきますよう、お願いいたします。

※ なるべく一人帰りの時間帯（16時30分～17時）を避けてお越しください。

1.1 申請から入所までの流れ

申請受付期間内に必要書類の提出が間に合わなかった場合は選考できません。ご注意ください。

一次選考・二次選考（当初入所）

- ①申請 : 受付期間内に必要な書類を全て揃えて提出してください。
- ②審査・選考 : 提出書類を基に審査を行います。必要に応じて追加資料等を提出していただく場合や、不明な点がある場合は自宅や勤務先等へ確認させていただくことがあります。
入所要件を確認した上で入所選考を実施し、支援の必要性及び優先支援の基準に従い、保育の必要性を決定します。
※ 申込み先着順ではありません。
- ③選考結果通知 : 入所の可否は、入所承諾書・入所不承諾書によって郵送で通知します。結果がご自宅に届きましたら、同封書類の内容もご確認ください。
一次：2月初旬頃
二次：3月中旬頃
※ 選考結果について、電話でのお問合せにはお答えできません。
- ④入所説明会・面談 : 入所に関する説明・面談を各学童クラブで行います。入所説明会については、入所承諾時に通知しますのでご確認の上、通知の内容に沿ってご対応ください。
(日程の都合上、説明会への参加が難しい場合又は二次選考で入所が決定した場合は、個別に面談をしてください。)

【入所不承諾後の待機について】

- 入所不承諾の場合は、申請取下げの提出がない限り入所待機者とし、毎月選考を行います。
- 当初の申請内容（就労状況等）に変更がある場合、必ず必要書類を追加提出してください。
- 5月以降の選考結果については入所が決定した場合のみ、入所承諾書を送付します。
- 学童クラブ入所待機を取り下げる場合は、必ず保育施設課までご連絡の上、入所申請取下届を提出してください。
- 郵送で提出された方は、申込書に記載のメールアドレス宛に届出受領のメールを送付させていただきます。
- 短期入所を併願される場合は、各受付期間中に別途申請をする必要があります。自動申請ではありませんのでご注意ください。
- 公設学童クラブを希望し、入所不承諾となった児童には、一体型事業の案内をしています。（不承諾通知に同封）

1.2 年度途中での入所（随時入所）・短期入所

(1)申請について（随時・短期入所 共通事項）

電子申請・市窓口・郵送・メールのいずれかの方法にてお申込みください。

保育園・学童クラブでの受付はできません。

選考区分	入所申請受付期間			受付時間	受付場所
随時入所	入所希望月の前月１０日（１０日が休日の場合は次の開庁日）まで【期日必着】 例 ６月１日入所希望の場合：５月１０日まで			平日 ９時００分 ～ １６時３０分	和光市役所 ４階 保育施設課
短期入所	春休み	令和 ９年 ２月 ２日(火)～令和 ９年 ２月１６日(火)（消印有効）			
	夏休み	令和 ９年 ５月１１日(火)～令和 ９年 ６月 １日(火)（消印有効）			
	冬休み	令和 ９年１１月 ２日(火)～令和 ９年１１月１６日(火)（消印有効）			
	春休み	令和１０年 ２月 １日(火)～令和１０年 ２月１５日(火)（消印有効）			

※ 電子申請・郵送・メールでお申込みいただいた方は、メールにて受付完了のご連絡をいたします。受付完了のメールを持ちましてお申込み完了としますので、必ずメールアドレスの記載をお願いします。1週間ほど経っても受付完了メールが届かない場合は、保育施設課までご連絡ください。メールアドレス及び電話番号の未記入や記載誤りがある場合には、申請書類の不足や不備について確認がとれないため、入所選考の対象とならない可能性があります。

※ 随時入所の結果通知は、入所希望月の前月下旬に郵送します。

(2)短期入所について

- ・当初入所の他に、夏休み、冬休み、春休みの期間だけ利用できる短期入所を行っています。
- ・短期入所は、市内小学校の短縮授業の開始日から終了日（学校の給食最終日の翌日から給食開始日の前日）まで入所できます。
- ・短期入所は別途募集を実施いたします。当初入所又は随時入所により通年で入所している場合には、別途申請の必要はございません。
- ・当初入所又は随時入所における待機中の児童について、短期入所を併願される場合は、別途申請が必要です。
- ・短期入所期間中の開所時間は市内小学校のスケジュールに合わせています。市内小学校短縮授業期間は市内小学校授業終了後からの開所となりますので、市外小学校にご在籍の方はご注意ください。
- ・保護者の帰宅時間が15時より早い場合でも入所対象となります。ただし、補食の提供はおよそ15時からとなりますので、補食提供後のお迎えにご協力ください。（原則補食代はみなさまからいただきます。）
- ・長期休業中までの入所を見越した随時入所の申請はご遠慮ください。
- ・受付期間外の申請については、受け入れが可能な学童クラブに限り随時先着順にて受付いたしますが、利用希望日の土日祝日を含まない10営業日前までに申請をお願いいたします。

1.3 申請に必要な書類

市窓口、各学童クラブで配付しています。市様式は、ホームページからもダウンロードできます。

申請受付期間までに必要書類全ての提出が間に合わなかった場合は、選考の対象となりませんので、ご注意ください。

□ 入所申込書（市様式）

学区に関わらず第2希望以降がある場合は記入してください。

学年は、学童クラブを利用（希望）する年度における学年を記入してください。

□ 児童状況表（市様式）

特別な配慮が必要な場合は、安心して過ごせるよう支援員を加配することがありますので、詳しく記入してください。療育手帳などをお持ちの場合は、写しも併せて提出してください。

□ 保育を必要とする証明書類・その他必要書類（別表参照）

保護者それぞれの書類を提出してください。

※ 申請時に和光市内に住民票がない方は、学童クラブに入所するまでに市内に転入することを証明する書類（賃貸借契約書、不動産売買契約書等）又は通学予定の小学校の入学・就学通知書のいずれかを提出してください。

※ 就労証明書を保育園の新規申請及び継続通園の書類として、保育園又は保育サポート課に提出された方については転用することができます。その旨を申請時にお伝えください。（コピー可）

□ 利用料算定に必要な書類（該当者のみ）

利用料を決定する際に次の書類が必要です。お手元にご用意ができ次第、提出してください。（申請後の追加提出も可能）

令和8年1月1日時点の住民登録が和光市外の方	令和8年度（令和7年分）の住民税決定通知書（写し） ※ 非課税の場合には非課税証明書
令和9年1月1日時点の住民登録が和光市外の方	令和9年度（令和8年分）の住民税決定通知書（写し） ※ 非課税の場合には非課税証明書

※ 提出のない場合は、最高額（第6階層：9,700円）の利用料を納入していただくことになります。

※ 令和9年度の決定通知書について、ご自身で住民税を納付している方は旧住所地の市区町村からご自宅に郵送されます。また、給与等から住民税が天引きされている方については、勤務先を経由して通知されます。

保育を必要とする証明書類・その他必要書類 別表

保護者の状況	必要書類	備考
(1)就労 (会社員等)	①就労(予定)証明書 ②通勤の経路※ シフト・変則勤務の方のみ ③直近4週間の就労実績表又は1か月分のシフト表	※②は自宅勤務の場合不要 ③が市様式及び、手書きの場合は勤務先の印(原本証明)が必要
(2)就労 (会社経営・自営)	①就労(予定)証明書 ②通勤の経路※ ③開業届・青色申告制度による確定申告書の写し シフト・変則勤務の方のみ ④直近4週間の就労実績表又は1か月分のシフト表	※②は自宅勤務の場合不要 ③がない場合、その他営業の事実が確認できる書類(営業許可書・法人登記簿)等 ④が市様式及び、手書きの場合は勤務先の印(原本証明)が必要
(3)妊娠・出産	いずれか一つ ①出産予定表 ②母子手帳の写し	②は氏名及び、出産予定日の記載箇所
(4)疾病	保育の要否に係る診断書	状態、入院や治療期間が分かるもの
(5)障害	いずれか一つ ①身体障害者手帳(4級以上)の写し ②精神障害者保健福祉手帳の写し ③療育手帳(C以上)の写し	
(6)介護・看護付き添い	①介護状況申告書 該当するもの全て ②介護保険証 ③障害の程度が分かる書類 ④介護・通所・通院の付き添いの経路	
(7)災害復旧作業	災害復旧に従事していることが証明できる書類等	
(8)求職活動	①求職活動申告書 ②ハローワーク受付票 ③求職活動の状況が分かる書類	②はこれから求職活動を始める方も必須
(9)就学・技能訓練	①在学証明書 ②時間割表 ③通学の経路※	①は在学期間が分かるもの ②は就学時間が分かるもの ※③は自宅の場合は不要
上記と併せて以下の世帯状況の方はご提出ください。(上記の事由に該当しない場合は、保育の必要性事由に該当しません。)		
(10)ひとり親世帯	①ひとり親であることの申立書 協議中・調停中の方 ②離婚協議又は調停中等であることので分かる書類の写し	①は市様式(市HPよりダウンロード可)

- (1) 変則勤務で就労証明書に固定の時間を記載できない場合は、シフト表等を添付してください。シフト表等がない場合は、「直近4週間の就労状況表」和光市様式(市HPよりダウンロード可)を自書し、原本証明したものを就労証明書に添付してください。
- (2) 残業時間の反映を希望する場合は、「直近4週間の就労状況表」や退勤時間分かる書類をご用意ください。
- (3) 就労証明書を保育園の新規申請及び継続通園の書類として、保育園又は保育サポート課に提出された方については、転用することができます。その旨を申請時にお伝えください。(コピー可)
- (4) 複数の就労をされている場合は、全ての就労先の就労証明書をご提出ください。(提出がない場合は選考時に考慮いたしません。)
- (5) 市へ提出した証明書の有効期限は、1年度間とします。(ただし、入所期間中において有効なものであること) 就労証明書の発行日は、当該年度における初回申請時の3か月以内の日付となっているものに限り有効とします。
(4月当初申請及び令和9年4月からの春休み入所は、令和8年7月16日付以降発行の就労証明書を有効)
- (6) 通勤・通学の経路については、公平性の観点から「Google マップ」を参照しご記入ください。大幅に通勤・通学の時間を長く記載されている場合は、市担当が変更をさせていただくことがあります。
- (7) 疾病要件による学童クラブ入所可能期間は、診断書に記載された治療期間、又は、当該年度の3月31日まで(短期入所を除く)のいずれか早い期日までとなります。
- (8) 申請時に和光市内に住民票がない方は、賃貸借契約書や不動産売買契約書等の写し、又は通学予定の小学校の入学・就学通知書のいずれかを提出してください。

1.4 申請内容の変更

申請後に申込内容の変更があった場合は、学童クラブ申込事項変更届(市HPよりダウンロード可)と以下の書類が必要となります。

変更の内容	必要書類
就労時間の変更	就労証明書
勤務地の変更	就労証明書 通勤経路
就労へ要件変更	就労証明書 通勤経路
退職し求職活動へ要件変更	求職活動要件に必要な提出書類(「保育を必要とする証明書類・その他必要書類 別表(8)」参照)
疾病の治療期間の変更	治療期間の分かる診断書
妊娠・出産へ要件変更	妊娠・出産要件に必要な提出書類(「保育を必要とする証明書類・その他必要書類 別表(3)」参照)

【入所選考時における就労・就学等の指数について（参考）】

保育の必要性の基準指数表 ※入所要件はいずれか1つの選択となります。

入所要件	保護者の状況		指数	
就労・就学・ 介護・看護・ 災害復旧作業	休日を除く 帰宅時間（土・	18：01～	10×（日/週）点	合 計
		17：01～18：00	8×（日/週）点	
		16：01～17：00	6×（日/週）点	
		15：01～16：00	5×（日/週）点	
		15：00	4×（日/週）点	
	保護者の全てが毎週又は不定期に土曜就労している場合		左記の事項も評価の対象 となります	
求職活動	求職活動の状況が確認できる場合		20点	
妊娠・出産	出産予定日が入所希望月又はその前後2か月である場合		20点	
疾病	入院	1か月以上の入院が必要な場合	50点	
	居宅	精神性、感染性疾患、常時臥床により3か月以上の加療を 要し、保育が常時困難な場合	50点	
		1か月以上通院加療を行い、常に安静を要するなど、保育 が常時困難な場合	40点	
		上記以外の疾病等により、1か月以上の加療を要し、保育 が困難な場合	30点	
障害	身体障害者手帳1～2級、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳（A）、 A又はBの交付を受けていて、保育が常時困難な場合		50点	
	身体障害者手帳3級、療育手帳Cの交付を受けていて、保育が困難 な場合		30点	
	身体障害者手帳4級の交付を受けていて、保育が困難な場合		20点	
介護・看護	居宅	常時臥床者、重度心身障害児（者）、要介護状態にある親族 の介護・看護のため、保育が困難な場合	左記の事項も評価の対象 となります	
		上記以外で病人や障害者、要介護状態にある親族の介護・ 看護のため、保育が困難な場合		
虐待その他	虐待その他の理由により保育が必要であると特に市長が認めた場合		—	

- ※ 就労時間に通勤時間を加えたものを帰宅時間とします。
- ※ 保護者それぞれの指数を計算し、より低い方を採用するものとします。
- ※ 夜間就労者の場合は、勤務終了後に帰宅して睡眠・休息等就労に必要な時間を取るものと仮定し、勤務終了時間に8時間を加えた時間を帰宅時間とします。
- ※ シフト・ローテーション勤務の場合、申請時に提出いただいた資料を基に、最も指数が高くなる部分にて審査します。
- ※ 残業等については、就労証明書及び原本証明がされているシフト表や「直近4週間の就労状況表」和光市様式等で証明されている場合は反映しますが、口頭による申告や本人の記載による証明は考慮することができません。
- ※ 上記の表は、保育の必要性の基準指数表であり、その他基準の調整（祖父母等の保育が可能であること、保育料未納分があることによる減点等）や、優先保育の基準（世帯の状況、単身赴任、兄弟加点、対象児童の学年など）を基に入所選考を実施いたします。



©和光市

例) **父親**・月～金 週5就労(1日の勤務時間:8:30～17:30)

・帰宅に要する時間:60分

⇒帰宅時間…17:30+60分=18:30

母親・月、火、木、金、土の週5就労(1日の勤務時間:9:00～16:30 ※金曜日のみ17:00まで)

・帰宅に要する時間:15分

⇒帰宅時間… 月・火・木 16:30+15分=16:45

金 17:00+15分=17:15

保護者	帰宅時間	日/週	土曜就労	指数
父親	18:30 (10点)	5日	なし	10×5=50点
母親	16:45 (6点) 17:15 (8点)	3日(月・火・木) 1日(金)	あり	6×3=18点 8×1=8点 合計26点

⇒この家庭の保育の必要性は、より低い母親の指数「26点」となります。

併せて、土曜就労(両親ともに就労している場合のみ加点)、その他基準の調整、優先保育の基準を加味して、選考指数とします。

(参考) 保育が必要な事由が「妊娠出産」として申請した場合。※父親は上の例と同一条件とする

○母親…20点 ○父親…50点

⇒保育の必要性が低い母親の指数の20点を採用する。

♪普段出来ない遊びを覚えて帰ってきてくれるのでうれしいです。
 ♪いつも児童に寄り添いあたたかく見守っていただき感謝しています。
 ♪季節ごとの行事があり子どもが楽しんでいます。
 ♪学童に子どもが登所した際に連絡が入るので安心して働けます。

学童クラブ
利用者の声

学童クラブ・わこうっこクラブ・児童館の職員を募集しています！

和光市社会福祉協議会の運営施設で一緒に働きませんか？

和光市社会福祉協議会(通称:和光市社協)では、児童施設の運営を行っています。和光市社協の理念「with～今日より素敵な明日のために～」に共感頂ける方、児童分野(学童クラブ・わこうっこクラブ・児童館)でのお仕事に興味がある方、お待ちしております。



わしゃもん

民設学童クラブについて

市内には民設民営学童クラブがあり、英語教室等の実施など、特色ある運営をしております。
詳しくは以下の施設に直接お問合せください。

学童クラブ名	所在地		電話	定員
中央ひなた保育クラブ	中央1-1-6	第三小横	424-8103	22
ひだまりの学童クラブ	丸山台2-12-13	大和中そば	487-8018	40

中央ひなた保育クラブ

- ★ 開所時間 〔登校日〕 放課後～18時（延長 ～19時）
〔休校日〕 8時～18時（延長 ①土：延長なし ②月～金：～19時）
※ 休校日は、土曜日、振替休日、春・夏・冬休みです。
※ 日曜、祝日、12月29日～1月3日はお休みです。
- ★ 保育料 ①通常保育料 月額 10,000 円
②延長保育料 月額 3,000 円 / 15 分 200 円
③おやつ（補食）費用 月額 2,500 円 / 1 食 150 円
④昼食費用（休校日のみ）1 食 400 円
- ★ 特徴
 - ・栄養士が献立した栄養バランスの良い補食・昼食を、園内調理で温かく提供します。
 - ・保育園と共通の調理室で、手作りのおやつ・昼食を提供しています。
 - ・ICT システムによる入退室管理で、安心して通所できます。
 - ・校庭や体育館を活用した遊びの時間が充実しており、子どもたちはのびのびと体を動かして遊ぶことができます。

ひだまりの学童クラブ

- ★ 開所時間 〔登校日〕 放課後～18時（延長 ～19時）
〔休校日〕 8時～18時（延長 ①土：7時～ ②平日：7時～ / ～19時）
※ 休校日は、土曜日、振替休日、春・夏・冬休みです。
※ 日曜、祝日、12月29日～1月3日はお休みです。
- ★ 保育料 ①通常保育料 月額 10,000 円 ②延長保育料 月額 3,000 円 / 15 分 200 円
③補食（おやつ）費 月額 2,500 円 / 1 食 150 円
④昼食費（休校日で希望者のみ）1 食 400 円 ※併設保育園と同じ献立です
- ★ 特徴
 - ＜基本方針＞ 安心・安全な放課後の生活の場をモットーに！！
 - ・ひだまりのような温かみのある居心地が良い学童クラブです！
 - ・敷地内駐車場完備で登校日のお迎えと休校日の送迎は楽々です！
 - ・小規模保育園併設の為、日常的にかわいい弟や妹との交流があります！
 - ・子どもたちの自由な欲求と発想を大切に、毎日の遊びと学びを創作します！
 - ・放課後の習い事やワークショップ、休校日には遠足等のイベントも満載で楽しく過ごせます！

【民設学童クラブの申請方法】

●民設学童クラブを第1希望として申請する場合（単願も同様）

施設に直接申請書類一式を提出してください。（申請書類は施設で用意しております）

●公設学童クラブを第1希望として申請する場合

市に申請書類（市様式）一式を提出してください。

※公設学童クラブと民設学童クラブを併願する場合は、必ず希望順を決定の上、申請してください。

※公設学童クラブと民設学童クラブの両方に在籍することはできません。

わこうっこクラブ

1 わこうっこクラブとは

小学校の余裕教室等を活用し、児童が教育活動サポーターの見守りのもと、宿題・自主学習・室内遊び・外遊び等をして放課後等を安全に過ごす居場所です。また、地域の方々の参画を得て、児童に学習やスポーツ、文化芸術活動の機会を提供する「子ども教室」を6月から3月（8月を除く）の間、毎月2回程度実施しています。

2 対象児童及び開催場所

市内9校すべての小学校の在学児童1年生～6年生を対象に、余裕教室等で実施します。学区内に居住していれば、私立学校等に在学している児童も利用することができます。第五小学校は「さつきのこ学童クラブ一体型施設」、北原小学校は「さざんか学童クラブ一体型施設」で実施しています。

3 開催期間

白子小・新倉小 第三小・第四小 広沢小・本町小 下新倉小	【平日】 登校日 放課後 ～17時00分 【長期休業中】 9時00分～17時00分 ※学校閉庁日や学校行事等で開催できない日はお休みです ※4月は、2年生以上は給食開始日、1年生は完全給食開始日から利用可能になります。
第五小・北原小	【平日】 放課後 ～17時00分 【長期休業中】 9時00分～17時00分
全校共通事項	※土日祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。 ※台風接近や降雪等により、やむを得ず事業を中止することがあります。 ※終了時間の延長はありません。

※ 長期休業中とは、春休み、夏休み、冬休みのことです。

4 利用料

無料です。（飲食物の提供はありません。）

5 登録方法

登録用QRコード



(1) 登録方法は下記の2通りです

①登録用QRコードを読み込み、空メールを送信

②wakouko.wako-as@raiden2.ktaiwork.jpを入力し、空メールを送信

(2) 返信メールに記載の、URLにアクセス

(3) 入力フォームに必要事項を入力し登録する

(4) 「登録完了メール」を受信し、登録完了です

※ 新1年生は入学式後、学級が確定してから登録をお願いします。

※ 新2年生以上で昨年度登録を済ませている方は、学年・クラスの更新をお願いします。

※ 兄弟の登録がある方は、「登録情報の変更」を選択し、新1年生の情報を入力してください。



©和光市

6 当日の利用方法

利用する日は「わこうっこクラブ利用カード（※）」に必要事項を記入し、保護者印又はサインを押しお子さんに持たせてください。カード忘れや保護者印又はサインがない場合は、利用できません。

※ 利用カードは、初回利用時にお渡しします。カードが無い場合は連絡帳に「児童氏名・学年組・保護者氏名・保護者連絡先電話番号・帰宅方法（一人帰り、お迎え、帰宅時間）」を記入してお子さんに持たせてください。

7 留 意 点

- (1) 終了時間の延長はありません。(17時00分終了)
- (2) 児童の安全のため保護者のお迎えを原則としております。就労等ご家庭の事情によりやむを得ず一人帰りとなる場合は、利用カードによりお知らせください。
※1年生の一人帰りは、安全面に配慮し夏休みから開始となります。
- (3) 利用カード等により保護者の申し出があれば、2年生以上の兄弟と一緒に下校することもできます。
また、4年生以上の兄弟であれば保護者の方に代わってお迎えが可能です。
- (4) 一度帰宅してからのご利用はできません。長期休業や短縮授業など給食がない日に限り、一度帰宅してからのご利用も可能です。
- (5) 「わこうっこクラブ」、「子ども教室」に関する学校へのお問い合わせはお控えください。

わこうっこクラブ
利用者の声

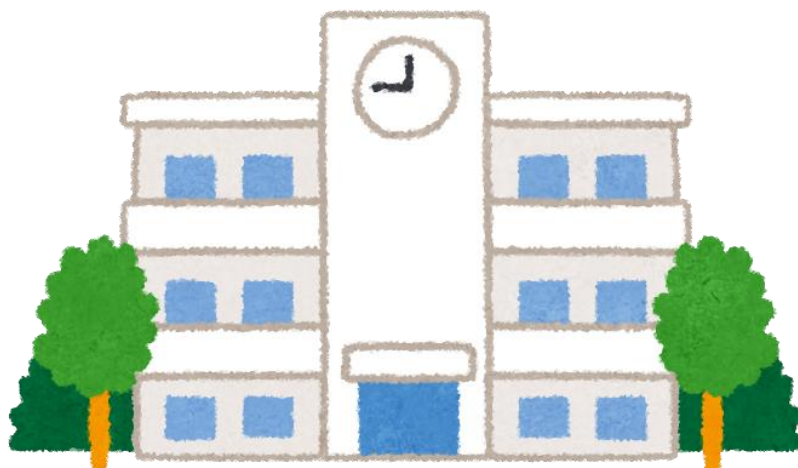
♪子どもが行きたい日に行ける、というところが利用しやすく気に入っています。
♪仕事がパート勤務で学童までは必要ないので助かっています。
♪学年を超えて知り合える、遊べる環境が魅力的です。
♪必要な時に預けられる安心感がとても助かっています。
♪たくさん行事を企画してくれるのでありがたいです。
♪色々な遊びを教わってきたり工作をさせてもらったりと、充実しています。
♪子どもたちが安心して遊べる場所が少ない中、とても貴重です。



©和光市



市ホームページにも情報を掲載しています。
放課後の児童の居場所づくり
「わこうっこクラブ」「子ども教室」



児 童 セ ン タ ー ・ 児 童 館

1 市内施設の案内

市内に4施設あり、それぞれ特徴のある運営をしていますので、ぜひご活用ください。

保護者の同伴がない場合は、在学する小学校の指示に従って安全な時間に帰宅してください。

各児童センター・児童館では、子育ての悩みや、子どもからの悩みについて、相談も受付けております。悩みを抱えていることがありましたら、お気軽に職員にご相談ください。

施設名	電話	特徴	昼食場所	開館時間
総合児童センター (広沢 1-5-54)	465-2525	小・中・高校生のためのティーンズスペースやベビースペース・キッズルームなどがある大きな施設です。図書スペースやシアターアリーナ・音楽スタジオもあります。また、屋外エリアでは、わいわい広場・わんぱく広場・ぼうけん広場があり様々な遊びができます。 シアターアリーナでは、ボールあそびやなわとびなど体を動かすことが出来、「卓球の日」や「バスケの日」、「AR スポーツ HADO」など、曜日限定の時間を設けております。 無料 Wi-Fi 完備	「わびあルーム」がご利用できます。 (都合により、利用不可の場合があります。)	9時～19時まで ※小学生が「夕焼けチャイム」以降も利用する場合は、保護者等のお迎えを必要とします。 ★第2・第4木曜日 (第2・第4木曜日が国民の祝日の場合は、翌平日が休館日となります)、メンテナンス休館日、年末年始は休館
新倉児童館 (新倉 1-38-1)	463-1679	アットホームな児童館です。外広場には、砂場、すべり台、鉄棒、バスケットゴールがあり、ボール遊びもできます。	遊戯室 外広場のテーブル	9時30分～17時まで ★毎週火曜日、第3日曜日、年末年始は休館
下新倉児童館 (下新倉 5-21-1)	464-1515	下新倉小学校の敷地内にある児童館です。小学校のアリーナ(体育館)を借りて、バスケットボールやバドミントン等ができる日もあります。	集会室	
南児童館 (南 1-5-1)	467-5627	和光市の木を使って建てられたぬくもりある、アットホームな児童館です。外広場では、すべり台やブランコ、砂場があり、体を動かして遊べます。	遊戯室	

2 各施設の事業予定

※ 事業内容や開催日時等、詳細は各施設にお問合せください。

(1) 総合児童センター

事業名	事業内容
毎週実施する事業	卓球 Time、バスケットボール Time、初めての HADO 体験 幼児向け…キッズパーク in アリーナ 他
毎月実施する事業	おもいっきり自然あそび 幼児向け…絵本の読み聞かせ、季節のイベント、キッズパーク de ママリフレッシュ(ストレッチポール)・親子体操、各種ママサークル 他
年数回実施する事業	わびあプレーパーク、手持ち花火で遊ぼう、GAME 大会、宿題応援企画

(2) 新倉児童館

事業名	事業内容
毎週実施する事業	折り紙・工作の日【毎週土曜日】
毎月実施する事業	おもしろ記録会（頭や体を使って記録を競う）他 幼児向け…幼児サークル（体操、歌、運動あそび、工作あそび、絵本の読み聞かせ） 他
年数回実施する事業	ベビーマッサージ、幼児リトミック、収穫体験、お花摘み体験、季節行事、工作教室、マンカラ大会、食育事業 他

(3) 下新倉児童館

事業名	事業内容
毎週実施する事業	小学校アリーナ開放【毎週土曜日午後】、中高生夜間開館【毎週水曜日】
毎月実施する事業	書道教室【月 2 回程度（隔週土曜日）】、お仕事掲示板（手伝ってほしいお仕事を掲載し、協力してくれる子どもを募る事業） 他 幼児向け…幼児サークル（毎月の歌、運動遊び、工作遊び、読み聞かせ、お誕生会）、どんぐりパーク（大型遊具遊び） 他
年数回実施する事業	お楽しみ会、将棋教室、収穫体験、工作教室、天体観望会、記録会、折り紙教室、水遊び、季節行事、映画会、児童館の薬屋さん、食育事業、卓球大会、リトミック、幼児親子ヨガ、図書館とのコラボ事業、スタジオどんぐり、パパママリフレッシュ 他

(4) 南児童館

事業名	事業内容
毎週実施する事業	折り紙・工作の日【毎週土曜日】
毎月実施する事業	おもしろ記録会（頭や体を使って記録を競う）他 幼児向け…幼児サークル（体操、歌、運動あそび、工作あそび、絵本の読み聞かせ） 他
年数回実施する事業	収穫体験、季節行事、工作教室、マンカラ大会、食育事業、リトミック、ベビーマッサージ キッズシネマ パパママすまいるタイム あおぞら児童館 他

児童館利用者の声

- ♪ スタッフの人たちが居てくれるから安心。困った事も相談できます。（総合児童センター）
- ♪ 音楽スタジオで楽器の練習や SNS 用の動画撮影も出来て良い感じです。（総合児童センター）
- ♪ いつ行ってもきれいで、スペースに余裕がありゆったり遊べます。スタッフの方がやさしく声をかけてくれるので安心して遊べます。（新倉児童館）
- ♪ 外あそびも中あそびもできるのでお気に入りの場所です。（新倉児童館）
- ♪ 温かい雰囲気でもかえてくれて、友達とみんなで遊べます。（下新倉児童館）
- ♪ 職員のみなさんがとても親切で、子どもも楽しく遊んでいます。お食事スペース（集会室）も利用しやすく、ゆっくりお食事ができます。（下新倉児童館）
- ♪ 清潔感があって、遊びたいおもちゃがたくさんあって楽しく遊べます。（南児童館）
- ♪ 土日祝日はパパさんたちも多く、安心して遊びに行けます。（南児童館）



図 書 館

1 図書館について

和光市図書館（本館）には「キッズルーム」、下新倉分館には「キッズスペース」があり、児童向け図書、雑誌、紙芝居等があります。活字に触れる機会として、ご活用ください。なお、一度帰宅してからお越しください。

2 市内施設の紹介

施設名	所在地	電話	開館時間
和光市図書館	本町 31-1	463-8723	平日 9時30分～20時00分 ※ 土・日・祝日 9時30分～18時00分 ※ ★第2、第4木曜日（祝日の場合は開館、翌日休館）、年末年始（12月28日～1月4日）、特別整理期間は休館
下新倉分館 （下新倉小学校併設）	下新倉 5-21-1	452-6011	毎日 9時30分～18時00分 ※ ★毎週月曜日、第4木曜日（祝日の場合は開館、翌日休館）、 年末年始（12月28日～1月4日）、特別整理期間は休館 ★月一回（原則第3水曜日 16時00分～16時30分） 小学生向けお話を実施

※ 保護者の同伴がない場合は、在学する小学校の指示に従って安全な時間に帰宅してください。

♪職員の方々の対応が親切で、利用しやすいです。

♪施設の天井が高く、窓もたくさんあり、開放感を感じて気持ちがいいです。（下新倉分館）

図書館利用者の声

公 民 館

1 公民館について

公民館は地域住民の学習と触れ合いを目的とした社会教育施設で、市内に3施設あります。各施設には図書室がありますので、活字に触れる機会としてご活用ください。なお、一度帰宅してからお越しください。

2 市内施設の紹介

施設名	所在地	電話	開館時間
中央公民館 図書室 ロビー	中央 1-7-27	464-1123	公民館 毎日 8時30分～21時30分 ※ ★年末年始（12月29日～1月3日）は休館 図書室 平日 9時00分～17時00分 ※ 土曜日 13時00分～17時00分 ★日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）及び 特別整理期間は休室。但し、祝日が火曜日または土 曜日の場合、（13時00分～17時00分）は開室。 ロビー 小学生のみでの利用は毎日9時00分～17時00分 ※
坂下公民館 図書室	新倉 3-4-18	464-5230	
南公民館 図書室 ロビー	南 2-3-1	463-7621	

※ 保護者の同伴がない場合は、在学する小学校の指示に従って安全な時間に帰宅してください。

♪静かでゆっくりと本が読めます。

♪公民館図書室にいろいろなジャンルの本があり、探すのも楽しいです。

読書スペースも用意されていて、ゆったりと過ごせます。

公民館
利用者の声

放課後の居場所マップ

児童センター・館

- a 総合児童センター
- b 新倉児童館
- c 下新倉児童館
- d 南児童館

図書館

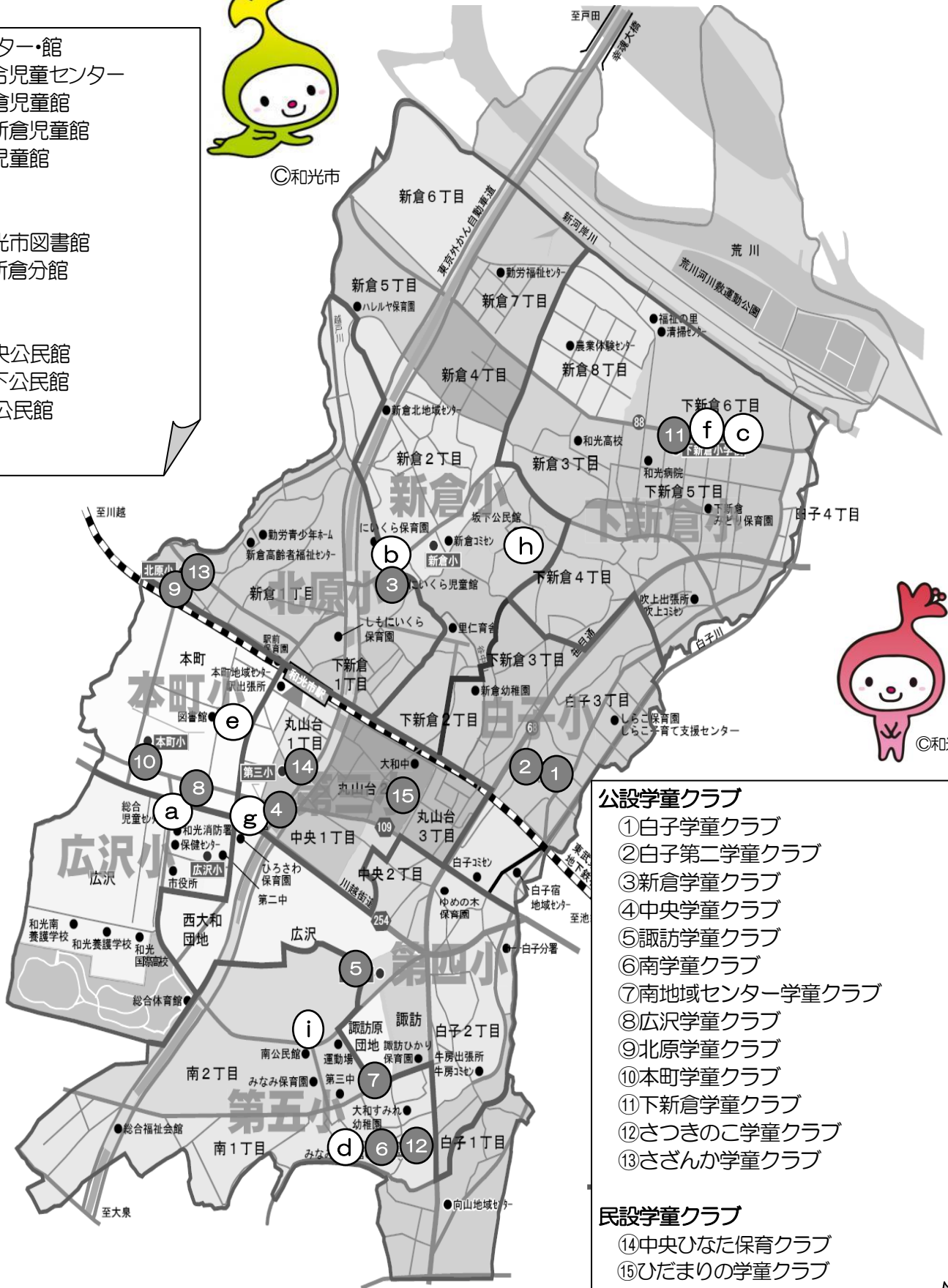
- e 和光市図書館
- f 下新倉分館

公民館

- g 中央公民館
- h 坂下公民館
- i 南公民館



©和光市



©和光市

公設学童クラブ

- ①白子学童クラブ
- ②白子第二学童クラブ
- ③新倉学童クラブ
- ④中央学童クラブ
- ⑤諏訪学童クラブ
- ⑥南学童クラブ
- ⑦南地域センター学童クラブ
- ⑧広沢学童クラブ
- ⑨北原学童クラブ
- ⑩本町学童クラブ
- ⑪下新倉学童クラブ
- ⑫さつきのこ学童クラブ
- ⑬さざんか学童クラブ

民設学童クラブ

- ⑭中央ひなた保育クラブ
- ⑮ひだまりの学童クラブ

その他 放課後等の居場所

1 スイミングスクール

わぴあ

和光市民プール

総合児童センターと併設の 市民プール では
スイミングスクールも実施しています！
プールは1回利用 も出来ますよ！

思いっきり遊びたいお子さまの
カラダを動かす場所として！

市民プールで
泳ごう！

ぼうけん広場で
外遊びしよう！

児童センターで
楽しもう！

パパ・ママの仕事が終わるまで
安心して過ごせる場所として！

スイミング
スクールで学ぼう！

児童センターで
宿題をしよう！

児童センターで
楽しもう！

公式HPはコチラ





キッズスクール

スクール生募集中！

1日体験でスクールの雰囲気や
練習の流れをチェックしませんか？
実際のスクールを1回体験することができます！

まずは体験してみませんか？

ワンコイン体験会

体験料 1日体験 **500円(税込)**

※スクール実施種目はクラブによって異なります。詳しくはクラブHPをご確認ください。
※体験はお一人様1回限りとなります。

キッズ スイミング

創業以来45年以上、その伝統と歴史に裏付けされたコーチングスタッフ連による指導です。成長期のお子様には最適なバランスの良い全身運動で、泳ぐことの楽しさが実感できる指導を心がけます。

キッズ 体育

鉄棒、跳び箱、マットをはじめ、ボール運動や様々なスポーツに親しむことで総合的な能力を磨いていきます。

キッズ ダンス

ダンスの基礎スクールです。健やかな心身の成長をモットーに、音楽とふれあい、元気いっぱいダンスを踊ることで、「リズム感」「柔軟性」「体力」を身に付けます。また、集団行動の中で、社会性や協調性も養われます。

キッズ 運動能力開発

楽しみながら基礎体力や感覚を養うこと、総合的な運動をすることによりバランスよく運動能力を向上させることを目的としています。

ザバススポーツクラブ 和光店 TEL.048-450-0311

〒351-0112 埼玉県和光市丸山台1-1-2
詳しくはこちらから
キッズザバス 和光

徒歩3分



2 保育施設

&nursery More Kids

活動のコンセプトや思いとして、アンドナーサリーモアキッズは3歳～12歳までの子どもたちが在籍する認可外の保育施設です。幅広い異年齢の中でそれぞれが楽しみを見つけ楽しんでいます。

出来ることを伸ばし自信に繋がるよう預かりの中で様々なカリキュラムを取り入れ、小さな自信がいずれ大きな目標に変わるようサポートしております。

家や学校以外の安心出来るもうひとつの居場所としてご利用いただけたら幸いです。

3 英会話

平日無料体験
受付中！！

英語で遊ぶ、学ぶ

Kids Duo

新規
生徒募集

英語学童保育 キッズデュオ
8つの特長

- 1 1日最大6時間のALL ENGLISH環境
- 2 専用バスで小学校、自宅周辺まで送迎
- 3 平日最大20:30までお預かり
- 4 ネイティブ英・バイリンガルのWサポート
- 5 144時間の研修を受けたプロ講師
- 6 多様なプログラムで身につく実践的な会話力
- 7 成長の様子を電話や面談で定期報告
- 8 全国210校以上、ご自宅に近い教室を選べる

「他の習い事と両立したい」「送迎してほしい」など、お子さまにも保護者のみなさまにもムリなくご利用いただけるのが特長です。曜日や時間帯など、ご不明な点やご要望は是非ともお気軽にご相談ください。(送迎は満6歳〜対応)

Kids Duo朝霞
〒351-0011 埼玉県朝霞市本町3丁目1-43 プラザワン3階
TEL:048-423-0450(11:00-19:00)土日祝除く

4 フリースクール

フリースクール いろどり

フリースクール『いろどり』は、温かい家庭のような雰囲気の中で、子どもたちが安心して過ごせる居場所です。学習だけを目的とせず、まずは、心と体がリラックスできる時間と空間を大切にします。子どもたちの「好き」や「やってみたい」という気持ちを尊重した活動を通して、少しずつ自信と意欲を育てていきます。温かなスタッフが一人ひとりに寄り添い、その子のペースを見守ります。

対象年齢：小学1年生～6年生（中学生は応相談）

いろどりの出席日を和光市内在籍小中学校の出席日として認定とすることが可能です。ご希望の方はご相談ください。

見学・体験受付中！お気軽にお問い合わせください

フリースクール いろどり
月～金曜日 9:00～14:15（土日祝休み）
（料金は利用回数により異なります）

運営：合同会社シャインキッズ
代表社員 井上 綾乃

TEL: 070-6625-1147
HP: <https://sgrum.com/web/irodori-wako/>
お問合せ: irodori.wako@gmail.com

住所：和光市本町17-3 並木ビル1階

メモ欄

学童クラブに関する情報は、市HP
にも掲載しております。
ぜひご参照ください。



©和光市

各事業担当

- 学童クラブ及び児童センター・児童館について
和光市 子どもあんしん部 保育施設課 施設整備担当
電話 048-424-9131
- わこうっこクラブについて
和光市 教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習担当
電話 048-424-9150